

09年春闘
討論集会

生活できる賃金と 1,000円の最賃を

春闘討論集会 & 拡大中央委員会

～～～全労連・全国一般 宮城一般労働組合～～～

全般

挨拶する鈴木委員長

全國一般

鈴木新執行委員長は「派遣労働者の解雇が続出する。いま、年度末には正社員の大リストラがさやかれている。09春闘は雇用問題など情勢が変化している中で、どう有利に引き込むかを考え、闘う春闘である。全国の中でも東北が厳しいが、情勢を跳ね返し最低賃金底上げを国民春闘と位置づけ闘っていく」と挨拶しました。

遠藤書記長は春闘の方針を①大幅賃上げで生活できる賃金の確保②時給1,000円以上の全国一律最低賃金の確立③医療の改悪、消費税増税、憲法9条改悪の反対④闘う提案型で『要求実現と仲間増やし』の大運動を基本に展開していくと提案しました。

1日目は講演が行われ、全労連顧問の西川氏は「全労連結成20周年を力に、広範な労働者とともに闘う09春闘」をテーマに、及川薰宮城一般労働組合は最低賃金運

部鈴木新執行委員長は「派遣労働者の解雇が続出する。いま、年度末には正社員の大リストラがさやかれている。09春闘は雇用問題など情勢が変化している中で、どう有利に引き込むかを考え、闘う春闘である。全国の中でも東北が厳しいが、情勢を跳ね返し最低賃金底上げを国民春闘と位置づけ闘っていく」と挨拶しました。

日交は宮城一般に入して初めての参加にあたり、執行部全員（10名）が参加しました。

日 輪

2009年2月6日
第317号

日交支部
教宣部
発行責任者
鷲尾順章
981-1107
仙台市太白区
東中田1丁目1-11
022-241-8333

に分かれ、職場チエックリストをもとに職場紹介や問題点を討論しました。今回初めて参加した執行委員も、各自に職場の紹介と課題・現状を積極的に報告していました。

集会のまとめとして遠藤書記長は「みんなが春闘に参加していると実感できる取組で一つひとつ心に響く闘いを進めていく。最賃運動では布問きみよ副委員長を最賃審議委員に推薦する要請と署名を展開していく」と述べました。

春闘方針案は満場一致の拍手で確認され、全員が春闘を全力で闘う意思統一がされ、ガンバロウ三唱で集会は終了しました。

タクシーの労働条件は かなり複雑

習し知識を得ることで労基法を活用し、労働運動を発展させてほしい」と話し、労基法とタクシーカンパニーの法令と通達を説明してくれました。

質疑応答では組合員から、休日の取扱や歩合給における深夜残業の計算方法など多くの質問が出されました。学習会は、全労働宮城支部の方を講師に招き、執行部・一般組合員20名が参加、講演と質疑応答が行われました。

講師は「労基法は労働保護と憲法にある健康と文化的な生活と公平雇用の確保を目的に最低限度規則を設けた制度であります。日交支部は1月17日、労働基準法をテーマに学習会をアルビルで開催しました。学習会は、全労働宮城支部の方を講師に招き、執行部・一般組合員20名が参加、講演と質疑応答が行われました。

講師は「労基法は労働保護と憲法にある健康と文化的な生活と公平雇用の確保を目的に最低限度規則を設けた制度であります。日交支部は1月17日、労働基準法をテーマに学習会をアルビルで開催しました。学習会は、全労働宮城支部の方を講師に招き、執行部・一般組合員20名が参加、講演と質疑応答が行われました。



真剣な表情の組合員

潤支部長は「次は全運輸の組合員にお願いして道路運送法について学習したい。2月中の開催を目指し調整しているので、日程が決まつたら多くの組合員からの参加を募りたい」と話しました。



春闘勝利に向けてガンバロウ！



委員長賞を渡される鈴木副支部長

1月14日、エルパーカ
仙台スタジオホール(1
41)に於いて、全労連
・全国一般 宮城一般労
働組合の「新春旗びら
き」が開催され、20支部
88名と来賓あわせて11
8名が参加しました。

日交は08年12月17日に
加入申請が承認され、日
本自動車交通支部として
7名が出席しました。
旗開き開催にあたり、
鈴木執行委員長は「昨年
は三陸ハーネス争議団が
住友電装を相手に勝利す
ることができた」と勝利
報告を行い、「09春闘は
雇用不安定問題や不景気
など厳しい情勢と労働者
が結集しやすい有利な情

勢がせめぎ合っている状
況である。最低賃金の大
幅引き上げに向け闘いを
強める。今年は選挙の
年、政治を変える絶好の
チャンスと受け止め、団
結して頑張ろう」と挨拶
しました。

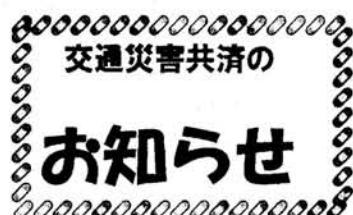
2部では宮城一般女性
センターの有志によるア
トリュージョンや大抽選
会が行われました。抽選
で見事、委員長賞をゲッ
トした鈴木副支部長は
壇上でダーツを行い、司
会者から「昨年一番良か
ったことは?」と質問に
「宮城一般に正式加入で
きたことです」と笑顔
答えていました。

戦う提案型のたたかいを

09年新春旗びらき



みんなで歓談、他支部の方とも交流



全国労働組合共済会の交通災害共済で
は、今回新たに取り扱う共済を紹介します。
会の交通災害共済で、是非検討してください。

1口100円で最高5口まで(危険職種の為、タクシー業務中の事故の場合のみ2・5口までの補償)加入できます。大変安価で保障が大きい共済ですので是非検討してください。

1. 交通災害共済とは

国内における交通事故による被共済者の死亡・身体障害・入院・実通院に対して共済金が給付される制度です。

2. 加入について

- 掛 金 1口 月額100円
- 加入最高限度 5口
- 加入範囲 組合員本人、配偶者、同一生計の子供・親族 (41ページ参照)
- 発 効 日 初回の共済掛金が払い込まれた月の翌月1日の午前0時
- 提出書類 「個人加入共済」加入申込書、共済掛金送金明細書

*組織加入共済で「交通災害共済」に加入している方は、その口数も含めて5口が加入限度です。

3. 給付内容

加入年齢制限なし

口数	月額掛金	死亡	障害	入院	実通院
		交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の身体障害、労災保険法「障害等級表」1級～14級	交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる入院(1日～180日)で事故の日から3年以内のもの	交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる実通院(1日～90日)で事故の日から3年以内のもの
5口	500円	1000万円	1000～40万円	15,000円	7,500円
4口	400円	800万円	800～32万円	12,000円	6,000円
3口	300円	600万円	600～24万円	9,000円	4,500円
2口	200円	400万円	400～16万円	6,000円	3,000円
1口	100円	200万円	200～8万円	3,000円	1,500円

(入院・通院の共済金はすべて日額)

日交支部の
無料法律相談

日交支部では、07年10月より、増田隆
男弁護士と顧問契約を結び、組合員向け
の学習と生活相談を実施しています。
金銭トラブル・サラ金問題・交通事故な
ど様々な問題に対し、組合員なら無料で
相談できます。

一人で悩まず、気軽に相談してくださ
い。

無料相談
を希望さ
れる方は、
組合事務
所まで連絡
してくださ
い。

意書学



新ひり仲間が
増えました
よろしく
お願ひします

